

2022年7月21日

受益者の皆様へ

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

投資信託約款の変更決定のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、追加型証券投資信託「インベスコ 世界インカム不動産ファンド（毎月決算型）」（以下「ファンド」といいます。）および親投資信託「インベスコ 世界インカム不動産 マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）の投資信託約款の変更につきまして、2022年6月23日（基準日）現在のファンドの受益者に対し、「投資信託及び投資法人に関する法律」の規定に基づき、本日、2022年7月21日に書面決議を実施いたしました。

この結果、下記の通り、議決権を行使することができるファンドの受益者の議決権（以下「議決権総数」といいます。）の3分の2以上の賛成が得られたため、本議案は可決されました。

したがって、ファンドおよびマザーファンドは予定通り、2022年7月29日付で投資信託約款の変更をさせていただくこととなりましたので、お知らせいたします。

皆様のご愛顧に心から御礼申し上げますとともに、今後ともより一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 書面による決議の結果

可決

議決権の行使状況

	基準日現在 (2022年6月23日)	賛	否	無効
議決権総数	50,883,176 口 (100.0%)	50,883,038 口 (100.0%)	138 口 (0.0%)	0 口 (0.0%)

2.投資信託約款の変更の内容および理由

[変更の内容]

ファンドがマザーファンドへの投資を通じて実質的に主要投資対象としている投資信託証券（マザーファンドが主要投資対象としている投資信託証券を示します。以下「投資対象ファンド」といいます。）の入れ替えを行うため、所要の変更を行います。また、これに伴い、ファンドおよびマザーファンドの投資信託約款中「運用の基本方針」に掲げる「基本方針」、「運用方法」等の記載に必要な変更を行います。併せてファンドおよびマザーファンドの名称を変更いたします。

[変更の理由]

投資対象ファンドを通じたファンドの実質的な投資対象資産は、従来、「世界の不動産関連株式」がその中心でしたが、本変更により「世界の不動産関連株式・インフラストラクチャー関連株式・自然資源関連株式・森林関連株式」となり、主たる投資対象資産は様々な実物資産（リアル資産）関連株式へと拡大いたします。

本変更は、昨今および今後の投資環境を鑑みた結果、投資対象資産の拡大により多様な投資機会を幅広くとらえることを可能とし、信託財産の成長に資するものと考えております。

3. 変更箇所の新旧対照表

追加型証券投資信託 インベスコ 世界インカム不動産ファンド（毎月決算型）

投資信託約款 新旧対照表

下線部 は変更部分を示します。

新	旧
ファンドの名称（信託約款中の名称記載箇所共通） インベスコ <u>リアル資産成長</u> ファンド（毎月決算型）	ファンドの名称（信託約款中の名称記載箇所共通） インベスコ <u>世界インカム不動産</u> ファンド（毎月決算型）
運用の基本方針 1. 基本方針 この投資信託は、投資信託財産の成長を図ることを目標として運用を行います。 2. 運用方法 （1）投資対象 「インベスコ <u>リアル資産成長</u> マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券および「インベスコ マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信）」の受益権を主要投資対象とします。 （2）投資態度 ① マザーファンド受益証券を通じて、別に定める投資信託証券へ投資し、 <u>日本を含む世界のリアル資産関連株式</u> ^{※1} に実質的に投資します。 ※1 ファンドにおいて、リアル資産関連株式とは、不動産・インフラストラクチャー・自然資源・森林といった資産の保有等による賃貸料、使用料および売買等が主な収益源泉となり、安定した収益基盤を有す	運用の基本方針 1. 基本方針 この投資信託は、 <u>安定した収益の確保と投資信託財産の着実な成長</u> を図ることを目標として運用を行います。 2. 運用方法 （1）投資対象 「インベスコ <u>世界インカム不動産</u> マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券および「インベスコ マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信）」の受益権を主要投資対象とします。 （2）投資態度 ① マザーファンド受益証券を通じて、別に定める投資信託証券へ投資し、 <u>世界の不動産関連企業</u> ^{※1} 、 <u>不動産投資信託および不動産投資法人</u> ^{※2} （類似のものを含まず。）などが発行する <u>株式、株式関連証券</u> ^{※3} 、 <u>不動産投資信託証券</u> ^{※4} および <u>債券</u> ^{※5} に実質的に投資します。 ※1 不動産関連企業とは、不動産関連事業からの収入が大半を占める企業をいいます。 ※2 不動産投資信託および不動産投資法人を総称して、「不動産投

<p>る企業が発行する株式を示します。リアル資産関連株式には、①不動産関連株式（不動産企業が発行する株式、ならびに不動産投資信託および不動産投資法人（類似のものを含みます。）が発行する不動産投資信託証券^{※2}および株式）、②インフラストラクチャー関連株式、③自然資源関連株式、④森林関連株式などが含まれます。</p> <p>※2 一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。</p> <p>②～⑥ <略></p>	<p>信等」または「REIT」ということがあります。</p> <p>※3 株式関連証券には、優先証券を含みます。</p> <p>※4 一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。</p> <p>※5 債券には、商業用不動産ローン担保証券（CMBS）を含みます。</p> <p>②～⑥ <同左></p>
<p>（有価証券および金融商品の指図範囲等）</p> <p>第16条 委託者は、信託金を、主としてインベスコ・アセット・マネジメント株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託「インベスコ <u>リアル資産成長 マザーファンド</u>」（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券およびインベスコ・アセット・マネジメント株式会社を委託者とし三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結された追加型証券投資信託「インベスコ マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信）」の受益権のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。</p> <p><略></p> <p>②～③ <略></p>	<p>（有価証券および金融商品の指図範囲等）</p> <p>第16条 委託者は、信託金を、主としてインベスコ・アセット・マネジメント株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託「インベスコ <u>世界インカム不動産 マザーファンド</u>」（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券およびインベスコ・アセット・マネジメント株式会社を委託者とし三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結された追加型証券投資信託「インベスコ マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信）」の受益権のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。</p> <p><同左></p> <p>②～③ <同左></p>
<p>（付表）</p> <p>1. 運用の基本方針に規定するマザーファンド受益証券を通じて投資する「別に定める投資信託証券」とは、次のものをいいます。</p> <p>ルクセンブルグ籍外国投資法人：インベスコ グローバル・インカム・リアル・エステート・セキュリティーズ・ファンド クラスC-QD投資信託証券（米ドル建て）</p> <p>ルクセンブルグ籍外国投資法人：インベスコ <u>レスポンシブル・グローバル・リアル・アセット・ファンド クラスC-Acc投資信託証券（米ドル建て）</u></p>	<p>（付表）</p> <p>1. 運用の基本方針に規定するマザーファンド受益証券を通じて投資する「別に定める投資信託証券」とは、次のものをいいます。</p> <p>ルクセンブルグ籍外国投資法人：インベスコ グローバル・インカム・リアル・エステート・セキュリティーズ・ファンド クラスC-QD投資信託証券（米ドル建て）</p>

親投資信託 インベスコ 世界インカム不動産 マザーファンド

投資信託約款 新旧対照表

下線部 〰 は変更部分を示します。

新	旧
<p>ファンドの名称（信託約款中の名称記載箇所共通） インベスコ <u>リアル資産成長</u> マザーファンド</p>	<p>ファンドの名称（信託約款中の名称記載箇所共通） インベスコ <u>世界インカム不動産</u> マザーファンド</p>
<p>運用の基本方針</p> <p>1. 基本方針 この投資信託は、投資信託財産の成長を図ることを目標として運用を行います。</p> <p>2. 運用方法 (1) 投資対象 <略> (2) 投資態度</p> <p>① 別に定める投資信託証券への投資を通じて、<u>日本を含む世界のリアル資産関連株式</u>※¹に実質的に投資します。</p> <p>※¹ ファンドにおいて、リアル資産関連株式とは、不動産・インフラストラクチャー・自然資源・森林といった資産の保有等による賃貸料、使用料および売買等が主な収益源泉となり、安定した収益基盤を有する企業が発行する株式を示します。リアル資産関連株式には、①不動産関連株式（不動産企業が発行する株式、ならびに不動産投資信託および不動産投資法人（類似のものを含みます。）が発行する不動産投資信託証券※²および株式）、②インフラストラクチャー関連株式、③自然資源関連株式、④森林関連株式などが含まれます。</p> <p>※² 一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。</p> <p>②～⑤ <略></p>	<p>運用の基本方針</p> <p>1. 基本方針 この投資信託は、<u>安定した収益の確保と投資信託財産の着実な成長</u>を図ることを目標として運用を行います。</p> <p>2. 運用方法 (1) 投資対象 <同左> (2) 投資態度</p> <p>① 別に定める投資信託証券への投資を通じて、<u>世界の不動産関連企業</u>※¹、<u>不動産投資信託および不動産投資法人</u>※²（類似のものを含みます。）などが発行する株式、株式関連証券※³、<u>不動産投資信託証券</u>※⁴および<u>債券</u>※⁵に実質的に投資します。</p> <p>※¹ 不動産関連企業とは、不動産関連事業からの収入が大半を占める企業をいいます。</p> <p>※² 不動産投資信託および不動産投資法人を総称して、「不動産信託等」または「REIT」ということがあります。</p> <p>※³ 株式関連証券には、優先証券を含みます。</p> <p>※⁴ 一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。</p> <p>※⁵ 債券には、<u>商業用不動産ローン担保証券（CMBS）</u>を含みます。</p> <p>②～⑤ <同左></p>
<p>(付表)</p> <p>1. 運用の基本方針および信託約款第13条第1項に規定する「別に定める投資信託証券」とは、次のものをいいます。</p> <p>ルクセンブルグ籍外国投資法人：インベスコ グローバル・インカム・リアル・エステート・セキュリティーズ・ファンド クラスC-QD投資信託証券（米ドル建て）</p> <p>ルクセンブルグ籍外国投資法人：インベスコ <u>レスポンシブル・グローバル・リアル・アセット・ファンド クラスC-Acc投資信託証券（米ドル建て）</u></p>	<p>(付表)</p> <p>1. 運用の基本方針および信託約款第13条第1項に規定する「別に定める投資信託証券」とは、次のものをいいます。</p> <p>ルクセンブルグ籍外国投資法人：インベスコ グローバル・インカム・リアル・エステート・セキュリティーズ・ファンド クラスC-QD投資信託証券（米ドル建て）</p>

以上